平成２４年（家）第４５７号
島根県益田市水分町12番69号
申立人　齋藤　寅雄
本籍島根県益田市山折町536番地、最後の住所島根県益田市幸町９番24号、死亡の場所島根県益田市、死亡年月日平成24年10月21日、出生の場所島根県益田市、出生年月日昭和34年２月９日、職業無職
被相続人　亡　藤田　義喜
事務所島根県益田市乙吉町イ96番地５　ビジネスコート乙吉３階
相続財産管理人　弁護士　真鍋　俊枝
松江家庭裁判所益田支部

平成２４年（家）第４７４号
松江市殿町105番地
申立人　島根県信用保証協会
本籍島根県益田市須子町イ202番地３、最後の住所島根県益田市須子町14番12号、死亡の場所島根県益田市、死亡年月日平成22年12月11日、出生の場所島根県那賀郡川波村、出生年月日昭和５年３月３日、職業不詳
被相続人　亡　三藤　貞惠
事務所島根県益田市中吉田町1085番地７　センタービル２階
相続財産管理人　弁護士　山本　　尚
松江家庭裁判所益田支部

平成２４年（家）第３０３２９号
広島県廿日市市串戸３丁目15番15号
申立人　小田　卓嗣
本籍山口県熊毛郡平生町大字宇佐木602番地、最後の住所広島県廿日市市串戸５丁目７番15号、死亡の場所広島県廿日市市、死亡年月日平成24年８月２日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和20年１月17日、職業不明
被相続人　亡　武内　章浩
事務所広島県廿日市市可愛７番14号
相続財産管理人　市村　徳子
広島家庭裁判所

平成２４年（家）第８４号
徳島市西船場町２丁目24番地の１
申立人　株式会社阿波銀行
本籍徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村７番地５、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所徳島県海部郡牟岐町、死亡年月日平成24年３月19日、出生の場所徳島県海部郡牟岐町、出生年月日昭和40年８月13日、職業飲食業
被相続人　亡　平岡　誉史
事務所徳島市東出来島町35番地
相続財産管理人　司法書士　片山　朝生
徳島家庭裁判所牟岐出張所

平成２４年（家）第７３５３号
福岡市城南区神松寺３丁目21番14号
申立人　黒瀬　桂子
本籍福岡市中央区今泉２丁目294番地、最後の住所福岡市中央区長浜２丁目２番15―1002号、死亡の場所福岡市中央区、死亡年月日平成24年７月16日、出生の場所長崎県佐世保市、出生年月日昭和７年10月４日、職業無職
被相続人　亡　高木　紅美
事務所福岡市中央区長浜２丁目３番１―501号　中釜信一司法書士事務所
相続財産管理人　司法書士　中釜　信一
福岡家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第２５０１号
兵庫県西宮市甲風園１丁目８番１号　ゆとり生活館ＡＭＩＳ　５階
申立人　弁護士　中園江里人
本籍兵庫県尼崎市七松町２丁目329番地、最後の住所兵庫県尼崎市七松町２丁目26番１号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日平成23年12月29日、出生の場所愛媛県伊予郡北伊予村、出生年月日大正12年５月16日、職業無職
被相続人　亡　森　　秀子
催告期間満了日　平成25年６月10日
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２４年（家）第３０１８号
山口県山口市駅通り２丁目１番19号判四郎ビル201号
申立人　清水　茂美
本籍山口県萩市大字土原20番地、最後の住所山口県萩市大字今古萩町48番地１今古萩団地Ａ棟105号、死亡の場所山口県萩市、死亡年月日平成24年４月14日、出生の場所朝鮮慶尚北道大邱府、出生年月日昭和８年２月１日、職業不詳
被相続人　亡　永田　　實
催告期間満了日　平成25年６月20日
山口家庭裁判所萩支部

平成２４年（家）第２２４号
愛媛県宇和島市栄町港３丁目７番10号　プレジデント皇神宇和島1005号
申立人　伊勢田　徹
本籍愛媛県新居浜市多喜浜４丁目103番地、最後の住所愛媛県宇和島市三間町兼近602番地、死亡の場所愛媛県宇和島市、死亡年月日平成23年１月11日、出生の場所愛媛県北宇和郡二名村、出生年月日昭和26年３月25日、職業無職
被相続人　亡　新名　久子
催告期間満了日　平成25年６月14日
松山家庭裁判所宇和島支部

平成２４年（家）第７５６号
大分県中津市大字島田217番地７
申立人　井上　正弘
本籍福岡県築上郡吉富町大字別府463番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所大分県中津市、死亡年月日平成23年６月26日、出生の場所福岡県築上郡吉富町、出生年月日昭和36年３月27日、職業無職
被相続人　亡　太田　浩美
催告期間満了日　平成25年６月30日
福岡家庭裁判所行橋支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第１号
長野県岡谷市天竜町３丁目20番21号
申立人　株式会社山喜屋
代表者代表取締役　小口　治男
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月21日
平成24年11月21日　　岡谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＡＣ17971
金額　154,724円
支払人　諏訪信用金庫田中町支店
支払地　長野県岡谷市田中町
振出日　平成24年10月25日
振出地　長野県岡谷市南宮
振出人　クインスレミック株式会社　代表取締役　中村　裕則
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第４８３０号
大阪府大阪市東成区東中本２丁目２番15号
申立人　安　　宅三
国籍韓国、最後の住所大阪府大阪市東成区西今里町２丁目243番地
不在者　安　　實
西暦1942年11月23日生
公示催告期間満了日　平成25年６月15日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第４８３１号
大阪府大阪市東成区東中本２丁目２番15号
申立人　安　　宅三
国籍韓国、最後の住所大阪府大阪市東成区西今里町２丁目243番地
不在者　安　　靜子
西暦1944年２月５日生
公示催告期間満了日　平成25年６月15日
大阪家庭裁判所

平成２４年（家）第５５８５号
京都府八幡市男山吉井13―３
申立人　藤岡　俊雄
本籍大阪府大阪市住吉区遠里小野４丁目６番地、最後の住所大阪府守口市金田町１丁目51番10号　金田文化201
不在者　藤岡　廣次
昭和23年７月９日生
公示催告期間満了日　平成25年７月15日
大阪家庭裁判所